

岡山県国保ヘルスアップ支援事業

都道府県国保ヘルスアップ支援事業

【経緯】

- 国保制度改革により、平成30年度以降都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うこととなった。
- 「都道府県国民健康保険運営方針策定要領」（平成28年4月28日付け保発0428第16号厚生労働省保険局長通知別添）においても、都道府県は、保健事業を含む医療費適正化に向けた取組（現状の把握、市町村の好事例の横展開、市町村に対する定期的・計画的な指導・助言の実施等）を推進することが期待されている。

都道府県国民健康保険運営方針策定要領（抜粋）

※都道府県が策定する国保運営方針に定める事項

3. 主な記載事項※

(5) 医療費の適正化に関する事項

(現状の把握)

- 取組の進んでいる市町村の好事例の横展開等、医療費適正化対策の充実強化に資する取組を定めること。また、データヘルス計画に基づくPDC Aサイクルにより、効果的・効率的に保健事業を実施すること。

(医療費適正化に向けた取組)

- 都道府県は、地域の実情を把握の上、取組の進んでいる市町村の事例の情報提供等を通じた好事例の横展開や、市町村に対する定期的・計画的な指導・助言の実施等、医療費適正化対策の充実強化に資する取組を定めること。また、保健事業に取り組む際には、データヘルス計画に基づくPDC Aサイクルによる事業実施を行い、効果的・効率的な実施を行うこと。

- 更に、平成30年度からは、都道府県は保険者努力支援制度において評価されることとなり、都道府県の役割を踏まえた医療費適正化に向けた取組（特定健診受診率、重症化予防の取組割合、医療費分析の実施、市町村への指導・助言等）が評価指標となっている。

以上を踏まえ、平成30年度より、都道府県が実施する保健事業等に対する助成事業として、特別調整交付金を活用した「**都道府県国保ヘルスアップ支援事業**」を創設する。

※ 今後、平成30年度以降の都道府県が担う役割を踏まえ、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）における都道府県の役割に係る記載についても一部改正。

出典：平成30年度都道府県及び市町村国保主管課職員研修

令和7年度 国民健康保険保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)の支援対象事業

国民健康保険被保険者の健康の保持増進に係る事業を支援することを目的とする

都道府県国保ヘルスアップ支援事業

市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や健康保持増進事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の健康保持増進事業

<事業区分>

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| A 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備 | D 人材の確保・育成事業 |
| B 市町村の現状把握・分析 | E データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業 |
| C 都道府県が実施する保健事業 | F モデル事業 |

市町村国保ヘルスアップ事業

国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、国保一般事業、生活習慣病予防対策、生活習慣病等重症化予防対策、医薬品の適正使用を推進する取組、PHRの利活用を推進する取組を実施するものであり、国保被保険者に対しての取組として必要と認められ、安全性と効果が確立された方法により実施する事業

<事業区分>

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| ①国保一般事業 | : 健康教育、健康相談、地域包括ケアの視点を踏まえた保健事業等 |
| ②生活習慣病予防対策 | : 特定健診未受診者対策、特定保健指導未利用者対策等 |
| ③生活習慣病等重症化予防対策 | : 生活習慣病等重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防等 |
| ④医薬品の適正使用を推進する取組 | : 医薬品の適正使用を促す保健指導 |
| ⑤PHRの利活用を推進する取組 | : PHRを利活用した保健事業 |

令和7年度 都道府県 国保ヘルスアップ支援事業

【交付対象】

- 市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

【交付要件】

- 実施計画の策定段階から、第三者(有識者会議、国保連合会の保健事業支援・評価委員会等)の支援・評価を活用すること。
- 市町村が実施する事業との連携・機能分化を図り、管内市町村全域の事業が効率的・効果的に実施するために必要な取組と認められる事業であること。
- 事業ごとの評価指標(ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標)・評価方法の設定 等

(事業分類及び事業例)

A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・ 都道府県レベルの連携体制構築
- ・ 保健事業に関わる都道府県及び市町村職員を対象とした人材育成
- ・ ヘルスアップ支援事業及びヘルスアップ事業の計画立案能力の向上及び先進、優良事例の横展開を図る取組
- ・ 後発医薬品やバイオ後続品の使用状況について分析を行い、得られた結果を活用するための体制構築

B. 市町村の現状把握・分析

- ・ KDB等のデータベースを活用した現状把握、事業対象者の抽出、保健事業の効果分析・医療費適正化効果の分析・保健事業の課題整理を行う事業

C. 都道府県が実施する保健事業

- ・ 都道府県が市町村と共同または支援により行う保健事業
- ・ 保健所と連携して実施する保健事業

D. 人材の確保・育成事業

- ・ かかりつけ医、薬剤師、看護師等の有資格者等に対する特定健診や特定保健指導等の国民健康保険の保健事業に関する研修
- ・ 医療機関や福祉施設に勤務する糖尿病療養指導士や認定・専門看護師、管理栄養士、リハビリ専門職等を活用した保健事業

E. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

- ・ 医療・健康情報データベースの構築
- ・ データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析
- ・ 予防・健康づくりに資するシステムの構築

F. モデル事業(先進的な保健事業)

- ・ 地域の企業や大学、関係団体等と都道府県単位の現状や健康課題を共有し協力し実施する先進的な予防・健康づくり事業
- ・ 無関心層を対象にして取り組む先進的な保健事業

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定(款)保健事業に相当する科目により実施する事業に充当
- ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
- ※3 委託可

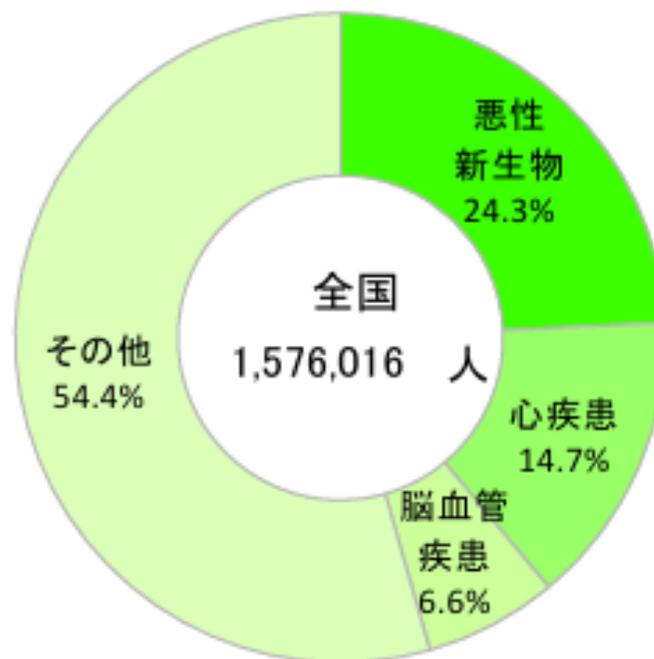
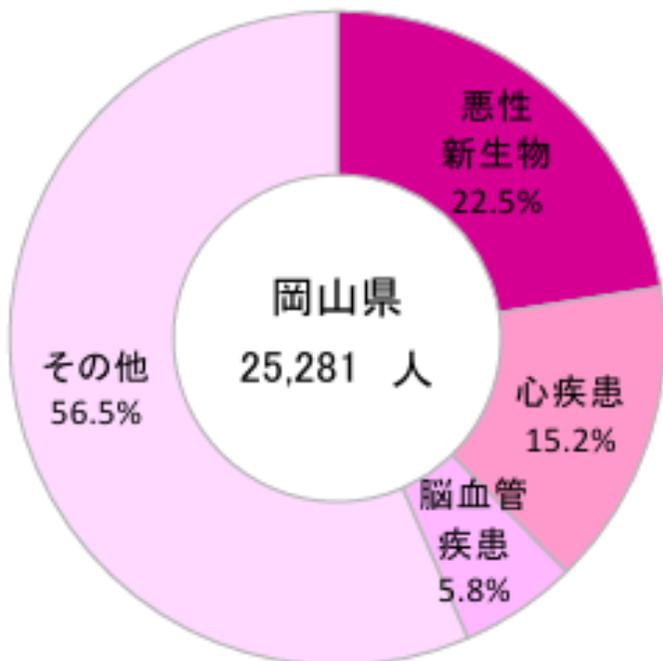
【基準額】(補助率10/10)

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	150,000千円	175,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円

総死亡における三大生活習慣病※の割合

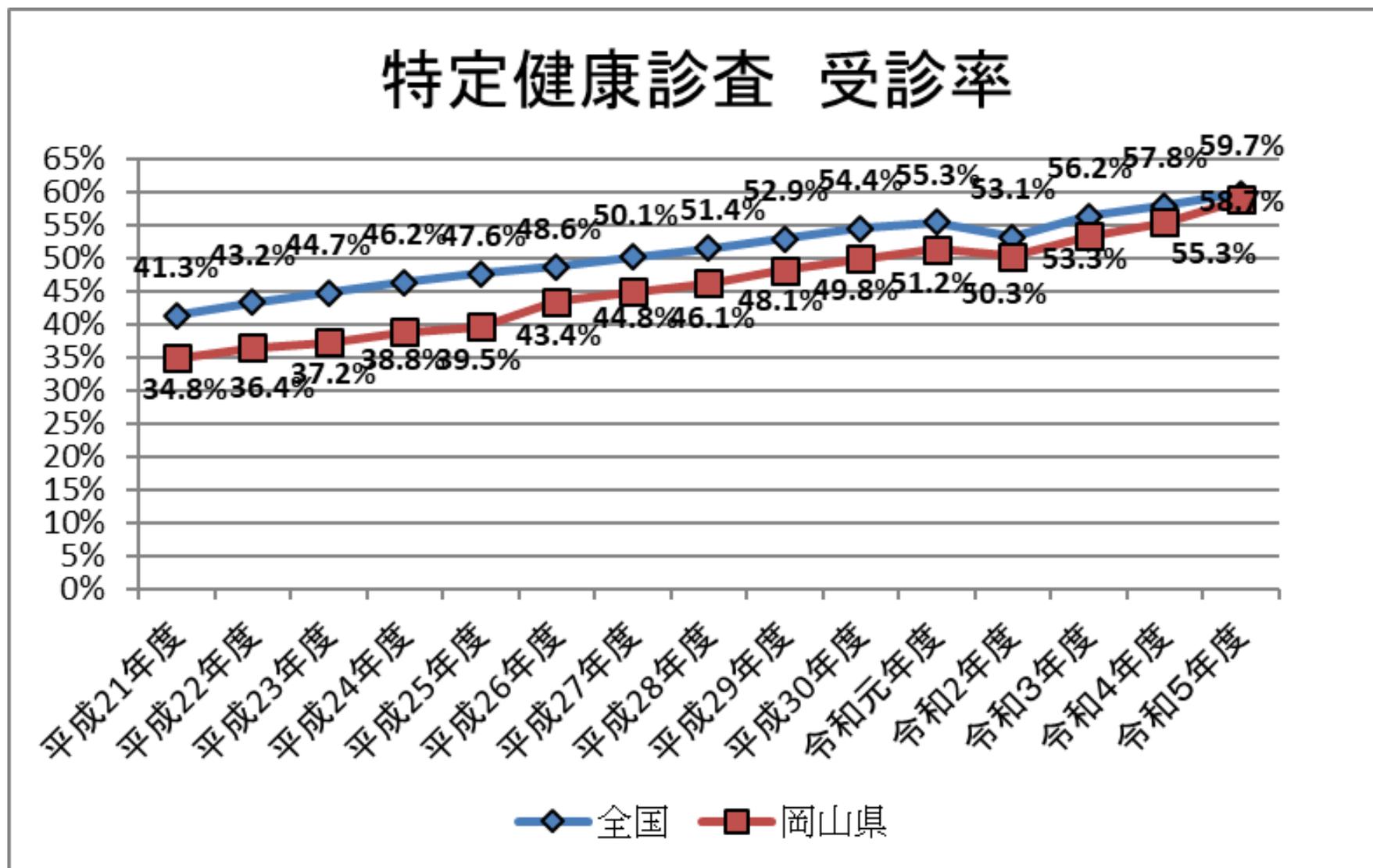
生活習慣病は死亡割合の約5割を占めている。

※三大生活習慣病とは？
がん、心疾患、脳血管疾患

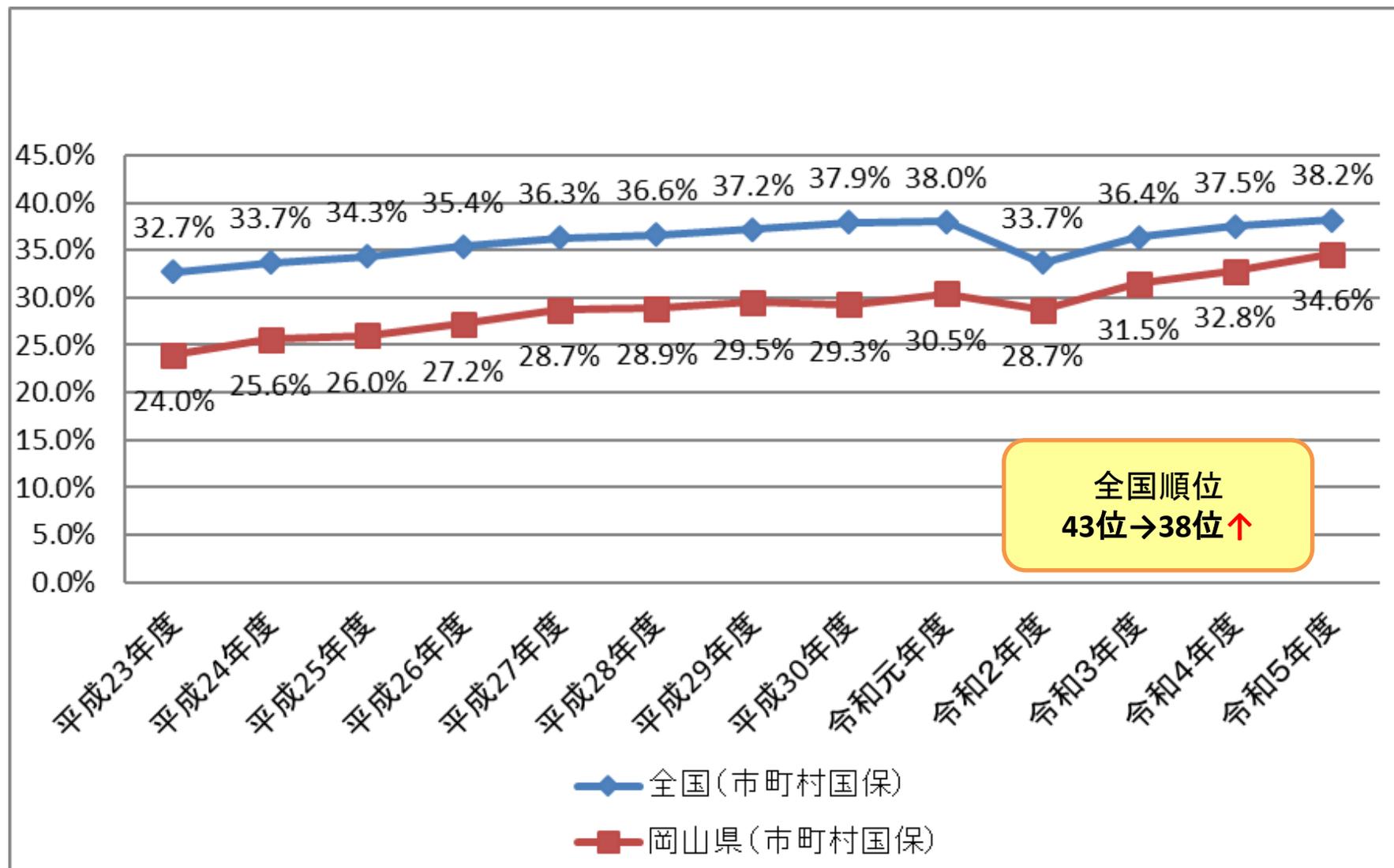


令和5年度 岡山県の成人保健より抜粋

特定健康診査受診率の推移(全保険者)

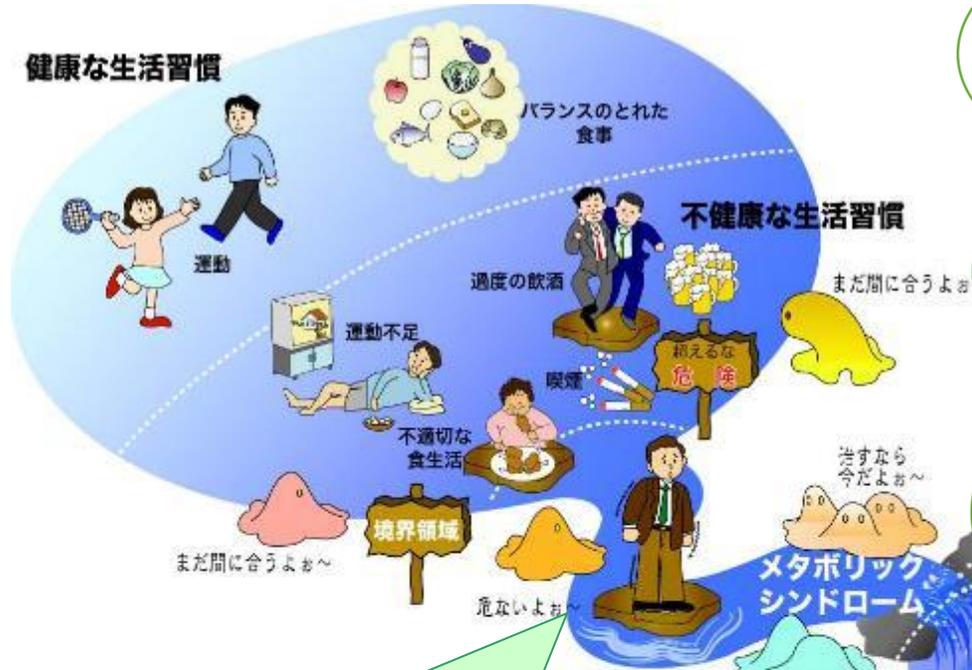


特定健康診査受診率の推移(市町村国保)



県国保ヘルスアップ支援事業は

健康な生活習慣



健診を受けよう！

糖尿病が重症化する前に発見！治療！

腎臓病が重症化する前に発見！治療！

レベル 1

- 不適切な食生活 (エネルギー・食塩・脂肪の過剰等)
- 身体活動・運動不足
- 喫煙
- 過度の飲酒
- 過度のストレス

レベル 3

- 肥満症 (特に内臓脂肪型肥満)
- 糖尿病
- 高血圧症
- 脂質異常症

市町村・県の状況をデータで評価

人材育成

レベル 2

- 肥満
- 高血糖
- 高血圧
- 脂質異常

レベル 4

- 虚血性心疾患 (心筋梗塞・狭心症等)
- 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)
- 糖尿病の合併症 (失明・人工透析等)

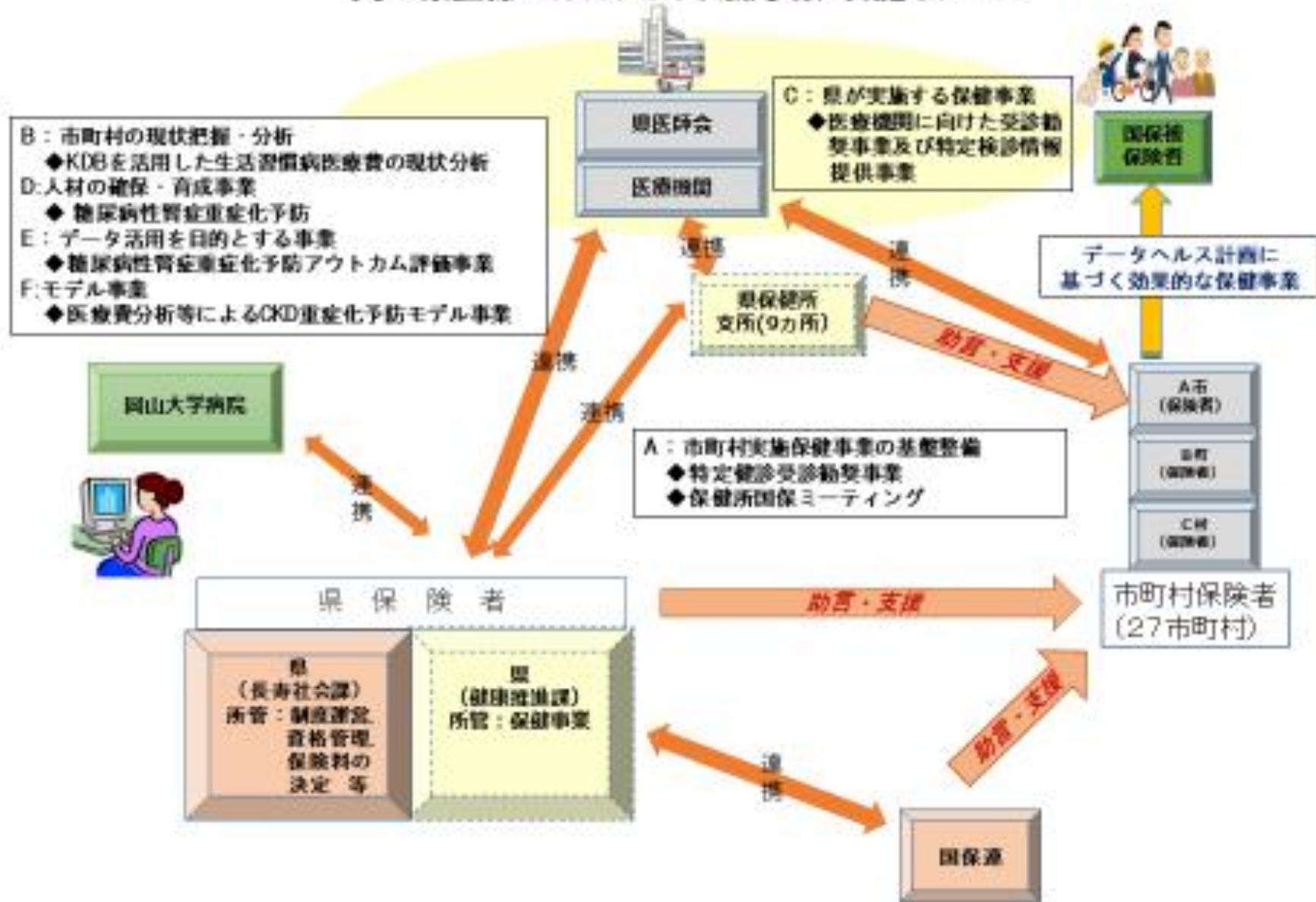
レベル 5

- 半身の麻痺
- 日常生活における支障
- 認知症

令和7年度岡山県国保ヘルスアップ支援事業計画

- (1) 特定健診受診勧奨事
(A：市町村実施事業の基盤整備事業)
- (2) 保健所国保ミーティング
(A：市町村実施事業の基盤整備事業)
- (3) KDBを活用した生活習慣病に係る医療費分析
(B：市町村の現状把握・分析)
- (4) 医療機関に向けた受診勧奨事業および特定健診情報提供事業
(C：都道府県が実施する保健事業)
- (5) 糖尿病性腎症重症化予防事業
(D：人材の確保・育成事業)
- (6) 糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価事業
(E：データ活用を目的とする事業)
- (7) 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業
(F：モデル事業)

岡山県国保ヘルスアップ支援事業 実施イメージ



(1) 特定健診受診勧奨事業 (A 市町村実施事業の基盤整備事業)

- 特定健診受診率の向上のため、
R2～R5までは市町村を選定し、計11市町村を対象に受診勧奨事業を実施。
R6～事業対象を全市町村に拡大し、主に通院中未受診者を対象に(医療機関から市町村への情報提供対象者)、ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施し、受診率の向上を図った。

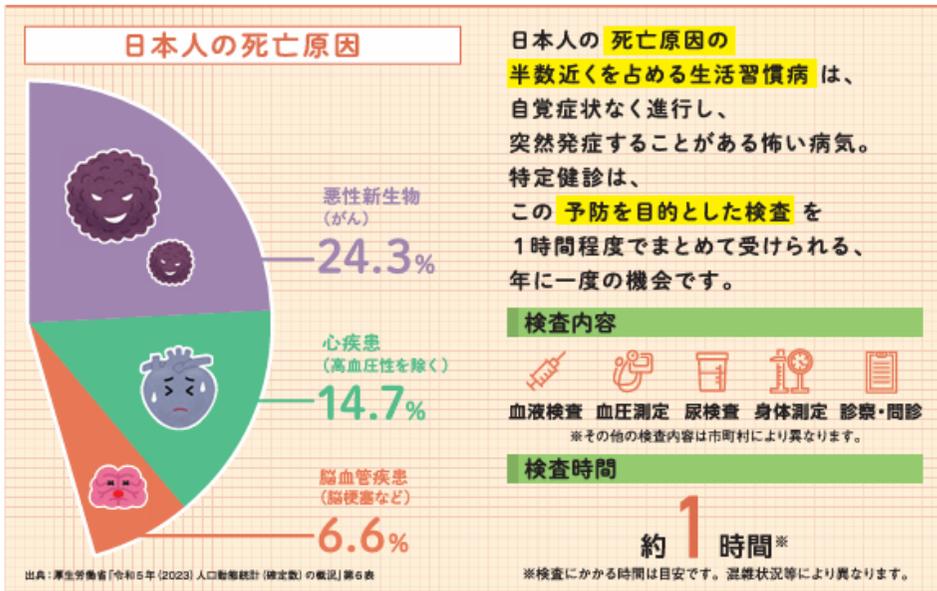
実施内容

- 一般住民向け、医療機関向け、医師向けの受診勧奨資材の作成及び配布
 - 市町村で継続的に効果的な未受診者対策が行えるよう、
ナッジ理論に基づいた効果的な受診勧奨方法に関する研修会を実施
- R6～3つの中から事業を1つ選定し実施。 *New!*

- ①レセプト分析→検査項目を網羅している対象者に情報提供実施案内を送付 (R7：18市町)
- ②レセプト分析→かかりつけ医療機関を印字した受診勧奨通知の送付 (R7：3市町)
- ③レセプト分析→医療機関からの受診勧奨強化 (R7：1市)

元気なあなたも、年に一度 特定健診を受けよう!

※国保に加入している年度末年齢40～74歳の方が対象です。



岡山県作成 住民向け
特定健診受診勧奨チラシ

「どこも痛うねえ～」
「健診受けんでええじゃろ～」
「病院いっとるけん」

Q 通院している人は受けなくて大丈夫?

A いいえ。**通院** + **健診** のダブルチェックが必要です。あなたの通院先で受けられるかご確認ください。

定期的な通院
通院は治療が目的。すでにわかっている病気はしっかり治療しましょう。

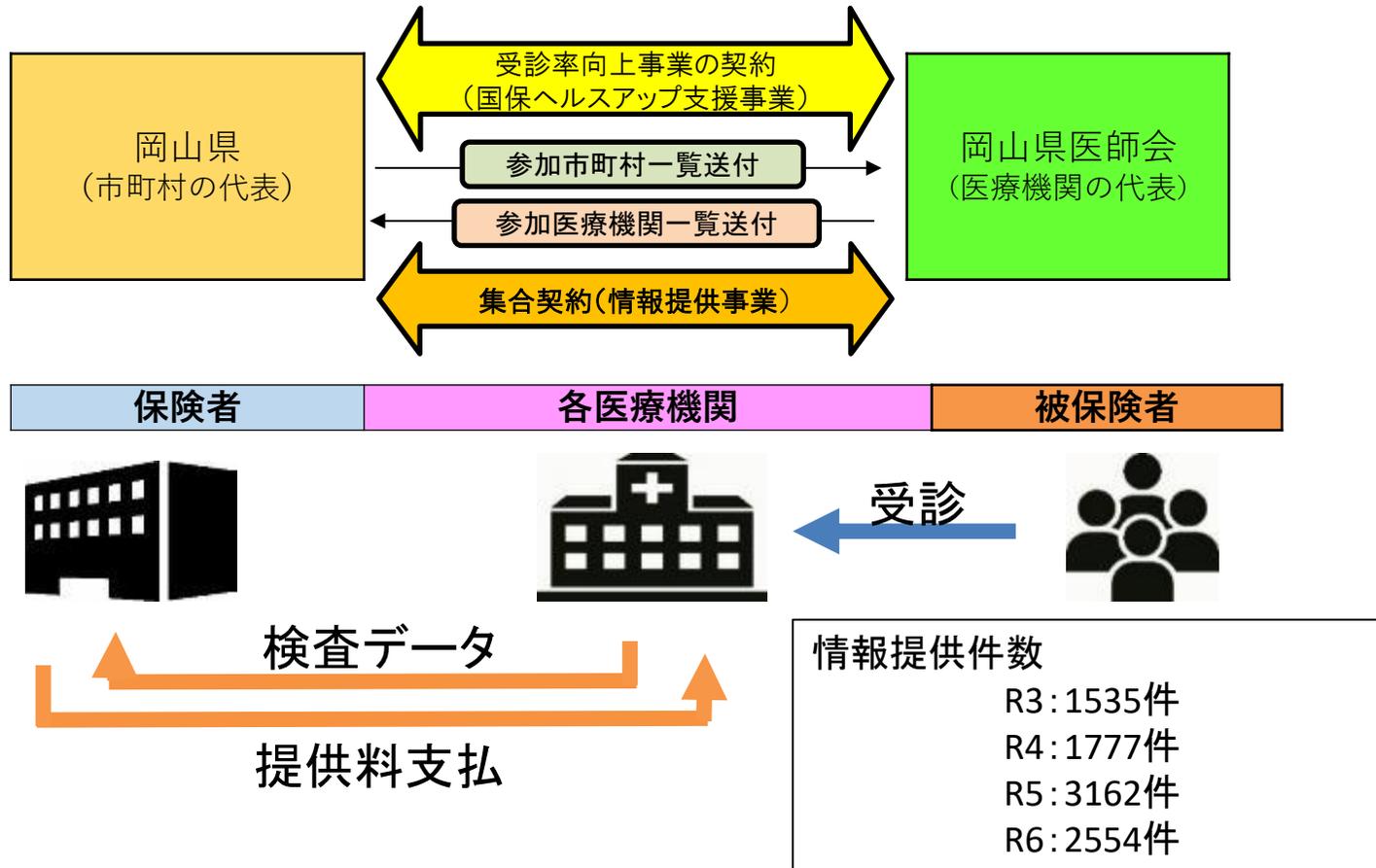
特定健診
健診では通院とは違った視点から、あなたの身体をチェック。通院と健診の併用で、わずかな病気のリスクも見逃しません。

「通院中」で
「未受診」の方への
メッセージ

特定健診の受診方法は、各市町村に電話でお問い合わせください。

(4) 医療機関に向けた受診勧奨事業および特定健診情報提供事業

かかりつけ医から特定健診の受診を勧めてもなお未受診の患者については、医療機関が保有する検査データを市町村に提供し特定健診の受診者とみなすことで、受診率の向上を図る。



★岡山県と岡山県医師会が集合契約 (R3開始)

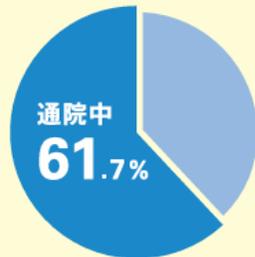
医療機関用 特定健診情報提供勸奨チラシ

特定健診情報提供事業制度へ ご協力をお願いします

岡山県内の
特定健診未受診者のうち、
61.7%の方が
医療機関に通院しています。

情報提供事業を通して、
通院中未受診者の受診率向上を
図りたいと考えています。

健診未受診者のうち、通院中の割合



●通院中 ●通院なし
※令和6年度県事業参加23自治体のデータを元に作成

特定健診情報提供事業制度は、
岡山県と岡山県医師会で集合契約を結んでいる制度です。
県民の生活習慣病を早期発見し、健康増進を図るためには、
医師の皆さまのご協力が不可欠です。

裏面をご確認のうえ、対象となる患者さまが
ご来院された際にはご対応をお願いいたします。

※ご協力いただいた医療機関には、1件あたり2,500円の手数料をお支払いします。

◆特定健診情報提供事業制度とは？

医療機関からの情報提供件数(令和6年度) 2,554件

特定健診未受診者について、医療機関が保有する検査結果データを、
所定の用紙に記入して、医療機関から市町村に提出することで、
特定健診を受けたものとみなすことができる制度です。

特定健診情報提供事業制度の手順は裏面へ→

特定健診情報提供事業制度の手順

実施期間：
令和8年3月31日まで

Step
1

「同意書兼質問票・情報提供票」
を手元に準備する

※「同意書兼質問票・情報提供票」は岡山県医師会の
HPからダウンロードできますが、患者さまが持参
される場合もございます。



(左) 同意書兼質問票 (右) 情報提供票

Step
2

患者さまが情報提供事業の
対象者に当てはまるか確認

[対象者条件] ①～③を満たしている方
①特定健診受診券を交付されている40歳から
74歳の国保加入者
②年度内に特定健診を受診していない方、
かつ受診予定がない方
③特定健診の検査項目(基本項目)が揃っている方

※不足する項目がある場合には、医療機関の判断で
追加検査を実施いただいて問題ありませんが、追加
検査の有無にかかわらず、手数料は2,500円です。

基本項目

身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
血液検査	脂質 空腹時中性脂肪または随時中性脂肪 (いずれか必須)、 HDLコレステロール、LDLコレステロール、 (Non-HDLコレステロール)
	肝機能 AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)
	糖代謝 (いずれか必須) 空腹時血糖、HbA1c(NGSP値)、随時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白

任意項目

血液検査	腎機能 血清クレアチニン、血清尿酸
	脂質 総コレステロール

Step
3

患者さまに同意欄への記入をお願いし、
「情報提供票」に検査内容を記入

Step
4

下記①～③を翌月10日頃までに各市町村担当課へ提出

- ① 同意書兼質問票・情報提供票(岡山県医師会のHPよりダウンロードいただけます)
- ② 情報提供に係る手数料請求書(岡山県医師会のHPよりダウンロードいただけます)
- ③ 受診券(患者さまが受診券を紛失した場合は、その旨を「情報提供票」にご記載ください)

手続き完了

2,500円/件の手数料が30日以内に口座に振り込まれます。

医師用 特定健診受診・情報提供勧奨チラシ

医師である私からも
年に1回の特定健診の
受診を推奨します。



詳細は裏面をご確認ください。

40～74歳の国民健康保険に加入している方が対象です。

市町村の補助で通常約10,000円の健診が
0～2,000円※で受診可能です

※健診費用は市町村ごとに異なります。

岡山県医師会
岡山県

特定健診

特定健診は、通院中の方も対象です。
年に1回の受診を推奨します。

医療機関を定期的に受診されている方は、健診項目の検査結果を
ご提供いただきますと特定健診を受けたことになります。

【受診期間】市町村ごとに異なります

【検査結果の提供期間】令和7年3月31日まで

血液検査と尿検査を中心にした健診です。糖尿病、高血圧症をはじめとする、
やっかいで長引く病気の兆候・リスクを詳しく調べます。



身体測定



血液検査



血圧測定



尿検査



問診・診察

※健診内容は市町村ごとに異なります。

なるべくお早めに、受診日を決めてください。

受診日が決まったらメモをしましょう。

受診日時	月	日 ()	時	分
メモ欄				
当日の持ち物	健診費用 ①保険証 ②受診券			

40～74歳の国民健康保険に加入している方が対象です。

2 保健所国保ミーティング

保健所・支所が実施主体となり、連携会議等により市町村の現状把握を行い、保険者努力支援制度に挙げられているデータヘルス計画の実施、評価、特定保健指導実施率の向上、糖尿病性腎症重症化予防等を地域で効果的に進めるための助言・支援を行う。

また研修会等を開催し、地域の関係者の人材育成を行う。

○実施主体：各保健所・支所（9カ所）

○実施方法：会議、研修会等地域の実情に応じた方法とする。

○実施内容：

- ・ KDBを利用した生活習慣病データ分析資料 岡山県の成人保健を作成(県にて実施)
- ・ 効果的な糖尿病性腎症重症化予防
- ・ 特定保健指導実施率向上
- ・ データヘルス計画の実施評価
- ・ データヘルス計画に係る市町村内の関係部局との連携体制について

○対象者：各保健所・支所管内の市町村職員

NEW! 県版国保ミーティング

市町村、保健所・支所からの要望を受けて、R6年度に保健所・支所を対象に初開催。
R7年度は、対象を全市町村担当者に拡大して実施。

●R7年7月14日（月）出席：25市町村、9保健所・支所

【内容】

情報提供①「岡山県の生活習慣病対策について

～岡山県国保ヘルスアップ支援事業を中心に～」

岡山県保健医療部健康推進課健康づくり班

情報提供②「令和7年度保険者努力支援制度（取組み評価分）の評価・結果について」

岡山県子ども・福祉部長寿社会課国民健康保険班

情報提供③「岡山県の成人保健の活用について」

岡山県保健医療部健康推進課 保健事業支援員

情報交換：「地域の取り組み状況、工夫、強み、他自治体に聞きたいこと」

・受診率向上の工夫、各保健事業の困りごと、工夫、補助金の活用方法など

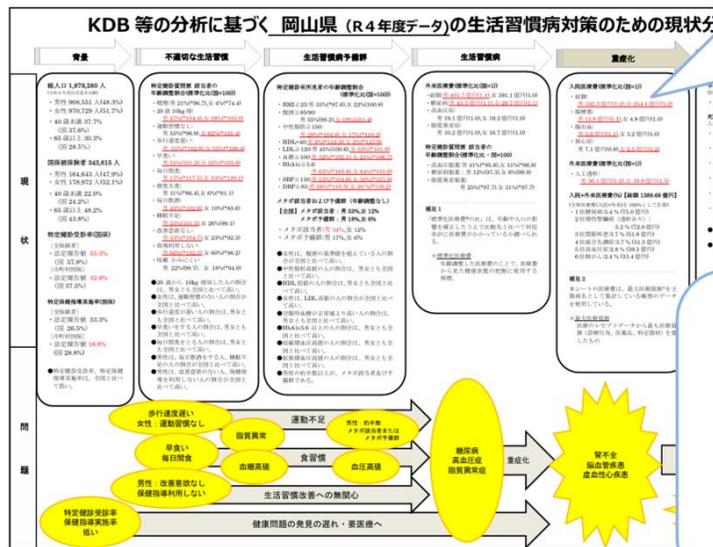
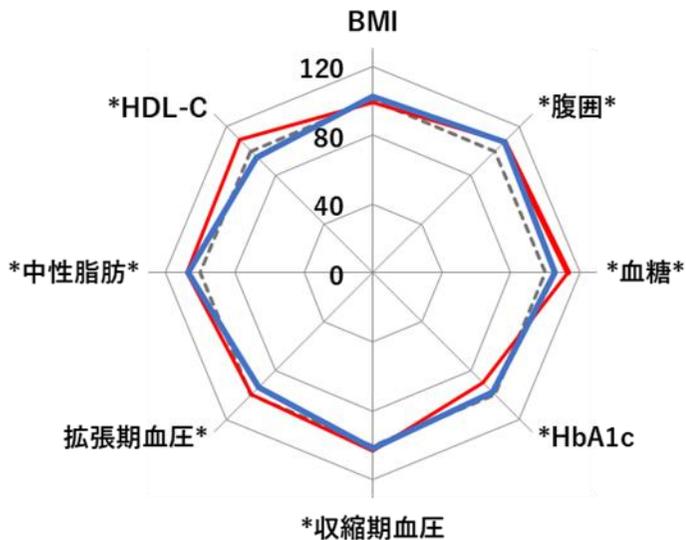
岡山県の成人保健（R5年度）の作成・発行

- 健康増進法に基づいた健康増進事業結果と、がん検診結果、高齢者の医療確保法に基づいた特定健康診査・特定保健指導結果をそれぞれ掲載（一元化）

- 岡山県保健医療部健康推進課にて作成、発行（年1回）

生活習慣病対策のための現状分析

健診有所見



入院+外来医療費(%)【総額 1389.68億円】
 (全体医療費(入院+外来)を100%として計算)
 ・1位糖尿病:5.4% (75.0億円)
 2位慢性腎臓病 (透析あり):
 5.2% (72.0億円)
 3位関節疾患:3.7% (51.8億円)
 4位統合失調症:3.7% (51.3億円)
 5位高血圧症:2.8% (39.3億円)
 6位肺がん:2.4% (33.4億円)

死因別 SMR(平成30年～令和4年人口動態保健所・市町村別統計より)

- 悪性新生物:
 - 男 94.0, 女 92.3
- 悪性新生物(肝及び胆管内胆管):
 - 男 105.8, 女 107.8
- 脳血管疾患:
 - 男 93.9, 女 90.8
- 急性心筋梗塞:
 - 男 223.8, 女 208.2
- 心不全:
 - 男 103.7, 女 106.2
- 腎不全:
 - 男 95.6, 女 96.7

3 KDBを利用した生活習慣病にかかる医療費の現状分析

各市町村及び後期高齢者医療広域連合が保有する健診・医療・介護データの一体的なモデル分析を行い、市町村の健康課題を把握し、優先すべき課題を明確化することで、市町村が効率的・効果的な保健事業が実施できるように支援。

○モデル分析の観点

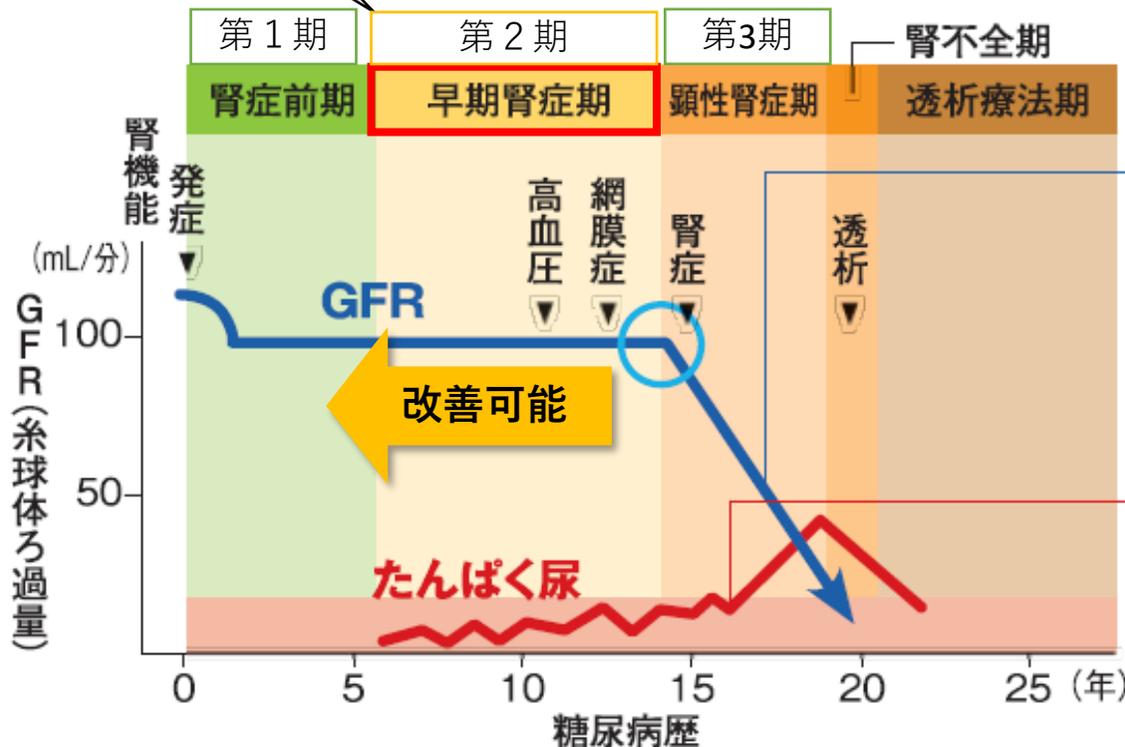
- ・ 特定健診・保健指導の実施率の向上に寄与するもの
- ・ 生活習慣病等の重症化予防に寄与するもの
- ・ 医療費適正化に寄与するもの
- ・ 介護予防に寄与するもの

○令和8年3月16日 研修会開催予定

糖尿病性腎症重症化予防について

この層に働きかけ、重症化を防ぐ。

糖尿病性腎症の臨床経過



GFR (糸球体ろ過量)

GFRで腎機能を把握できます。治療を放置していると腎臓の働きは急激に悪化します。

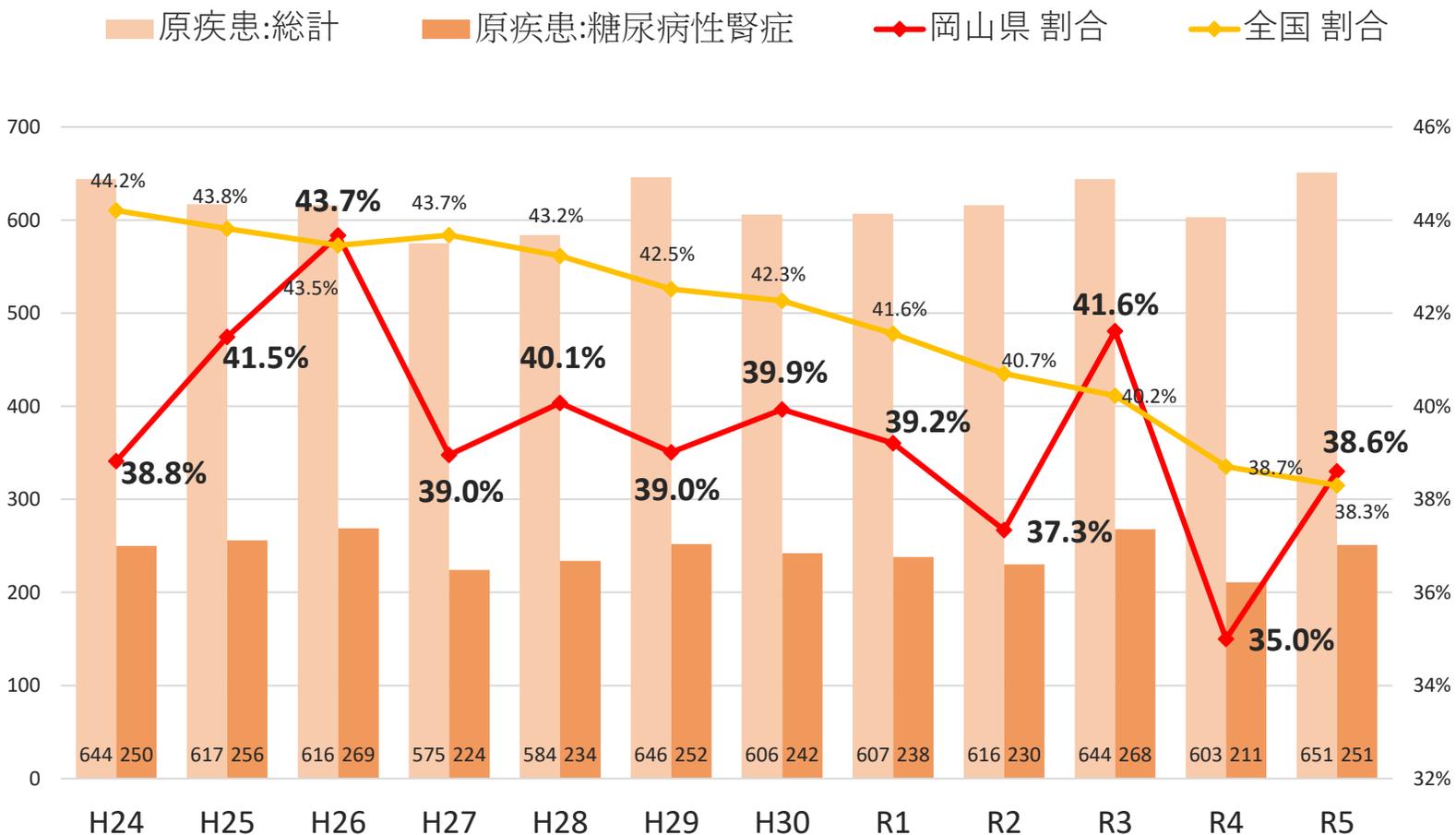
たんぱく尿

腎臓の働きが低下するにつれて、尿中に出るたんぱく質の量が増えます。尿検査で、腎臓の働きの低下を早期に発見することが重要です。

榎野博史. 糖尿病性腎症-発症・進展機序と治療: 診断と治療社. 192 (1999) より引用、改変

早期に介入して、血糖管理を行うことで、糖尿病性腎症の発症や進行の抑制が可能。

新規透析導入患者のうち 原疾患が糖尿病性腎症の患者割合

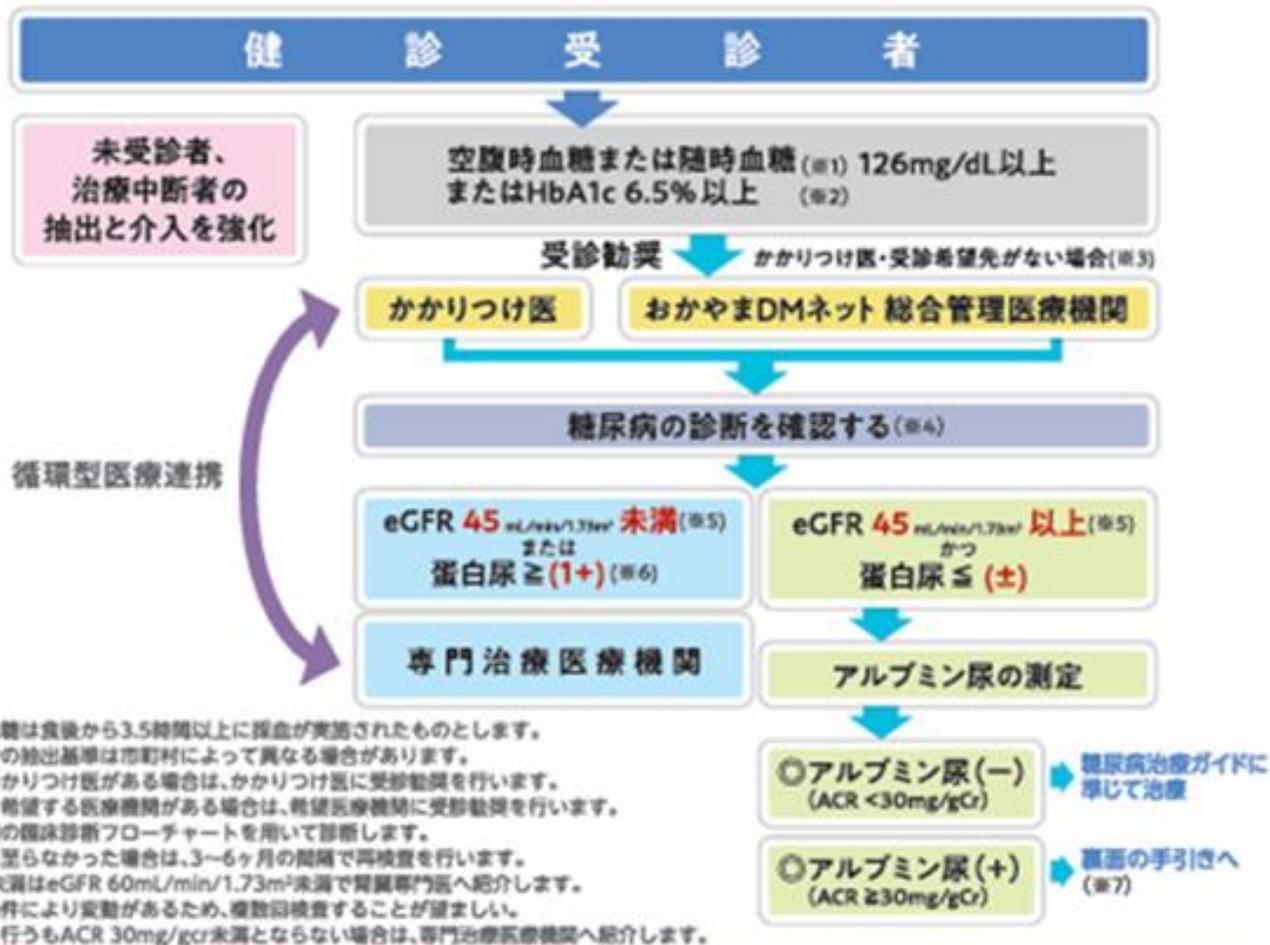


患者調査票による集計

(出典) 社団法人日本透析医学会

統計調査委員会

糖尿病性腎症重症化予防プログラム 岡山方式



この岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムは

①受診勧奨 ②保健指導 ③専門治療医療機関への紹介

④かかりつけ医と専門治療医療機関の連携 というすべての段階に、

おかやまDMネットの枠組みとマンパワー(専門治療医療機関、総合管理医療機関、おかやま糖尿病サポーター)が活用できます。

※糖尿病性腎症重症化予防プログラムに関連した教育資料は、
 おかやまDMネットウェブサイト内「岡山県糖尿病性腎症重症化予防事業」ページに掲載しています

<https://www.ouhp-dmcenter.jp/project/>

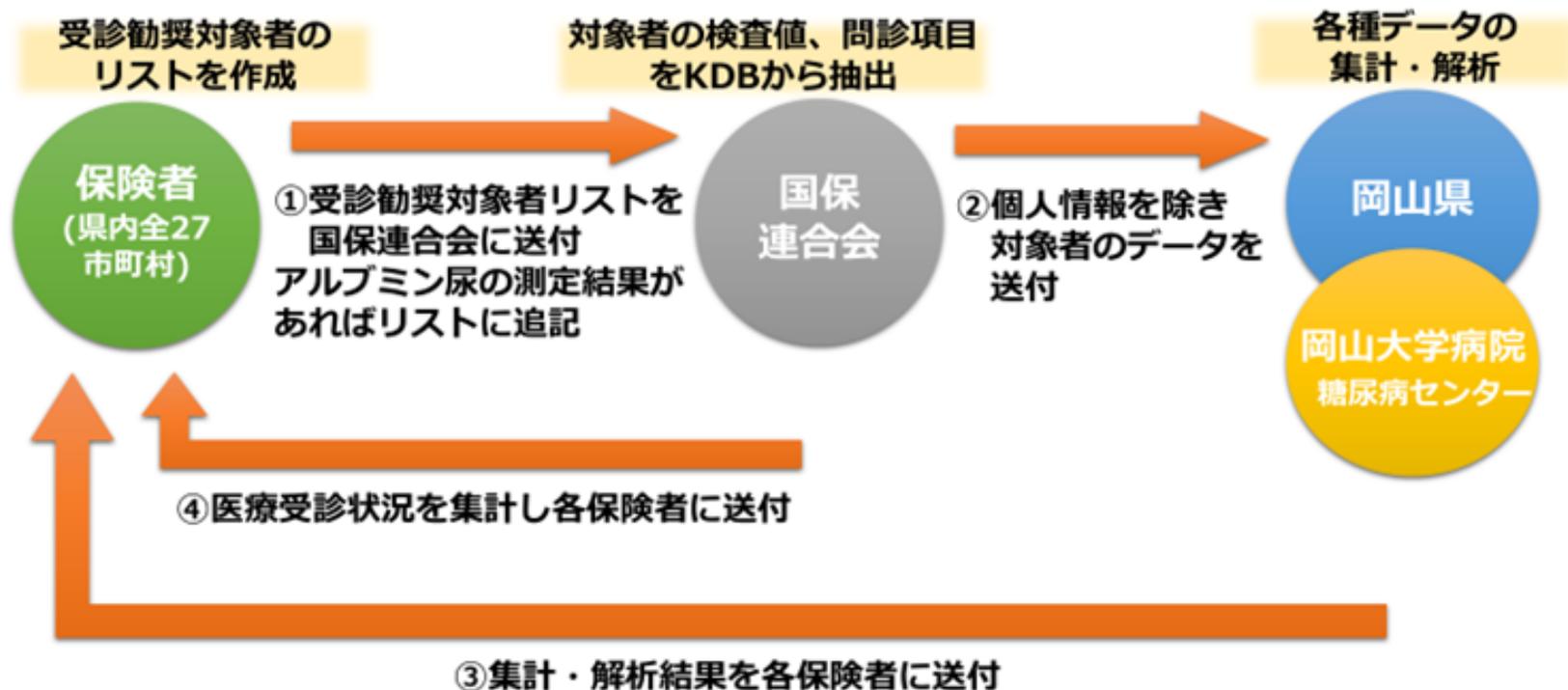
5・6 糖尿病性腎症重症化予防事業

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を適切に実施できるよう、関係者の人材育成を行い、評価を県でまとめて実施することで保健事業の基盤整備を図る。

- ①糖尿病性腎症重症化予防研修会
- ②保健指導スキルアップセミナー
- ③糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価の報告会
- ④糖尿病性腎症重症化予防シンポジウム
- New!**⑤ 医科歯科連携のための合同研修会（倉敷地区）

5・6 糖尿病性腎症重症化予防事業 アウトカム評価事業

国保データベース(KDB)を用いたデータの比較



 岡山県糖尿病医療連携推進事業

○R6年度（岡山県）：参加：全市町村
受診勧奨実施率99%、
受診勧奨後の医療受診率81%

New!

⑤ 医科歯科連携のための合同研修会（倉敷地区）

日時：R8年3月6日（金）20時～21時30分

場所：倉敷市休日夜間急患センター（大会議室）

対象：倉敷地域の医師、歯科医師、保険者

岡山県医師会報 第1632号 2024年(令和6年)10月25日発行 (11)

会議

県医

令和6年度 岡山県糖尿病医療連携医科歯科合同研修会 医師、歯科医の連携目指し初開催

岡山県医師会、岡山県歯科医師会、岡山県糖尿病対策専門会議が合同で主催する標記研修会が、9月7日（土）午後7時から同9時まで、岡山県医師会館と岡山県歯科医師会館（サテライト会場）で行われ、120人が参加した。糖尿病と歯周病は密接な関係があるとされていることから、医師、歯科医師が「医科歯科連携」の構築を図ることを目指して、医科と歯科が一堂に会する研修会が初めて開催された。

総合司会は、岡山県医師会 佐藤正浩常任理事が務め、岡山県医師会 松山正春会長、岡山県歯科医師会 小見山信副会長、岡山県健康推進課 北村幸治課長がそれぞれ開会挨拶をされた。

また、意見交換の進行は、佐藤常任理事と岡山県歯科医師会 黒木裕二常務理事で行われ、岡山大学 四方賢一名誉教授・特命教授が開会挨拶をされた。

R6年度
初開催時の様子



(7)医療費等分析によるCKD(慢性腎不全) 重症化予防モデル事業

- (1) 医療費等の分析・評価
- (2) 透析治療患者の現状分析
- (3) 保健指導用資材の作成
- (4) 医療費分析研修会の開催 (全市町村対象)
- (5) CKD重症化予防に係るモデル事業

① 重点地区におけるCKDネットワーク構築

② CKD研修会 (医師、コメディカルを対象)

→R7年度 : Aコース (7月13日・11月16日 (日))

Bコース (7月27日・11月30日 (日))

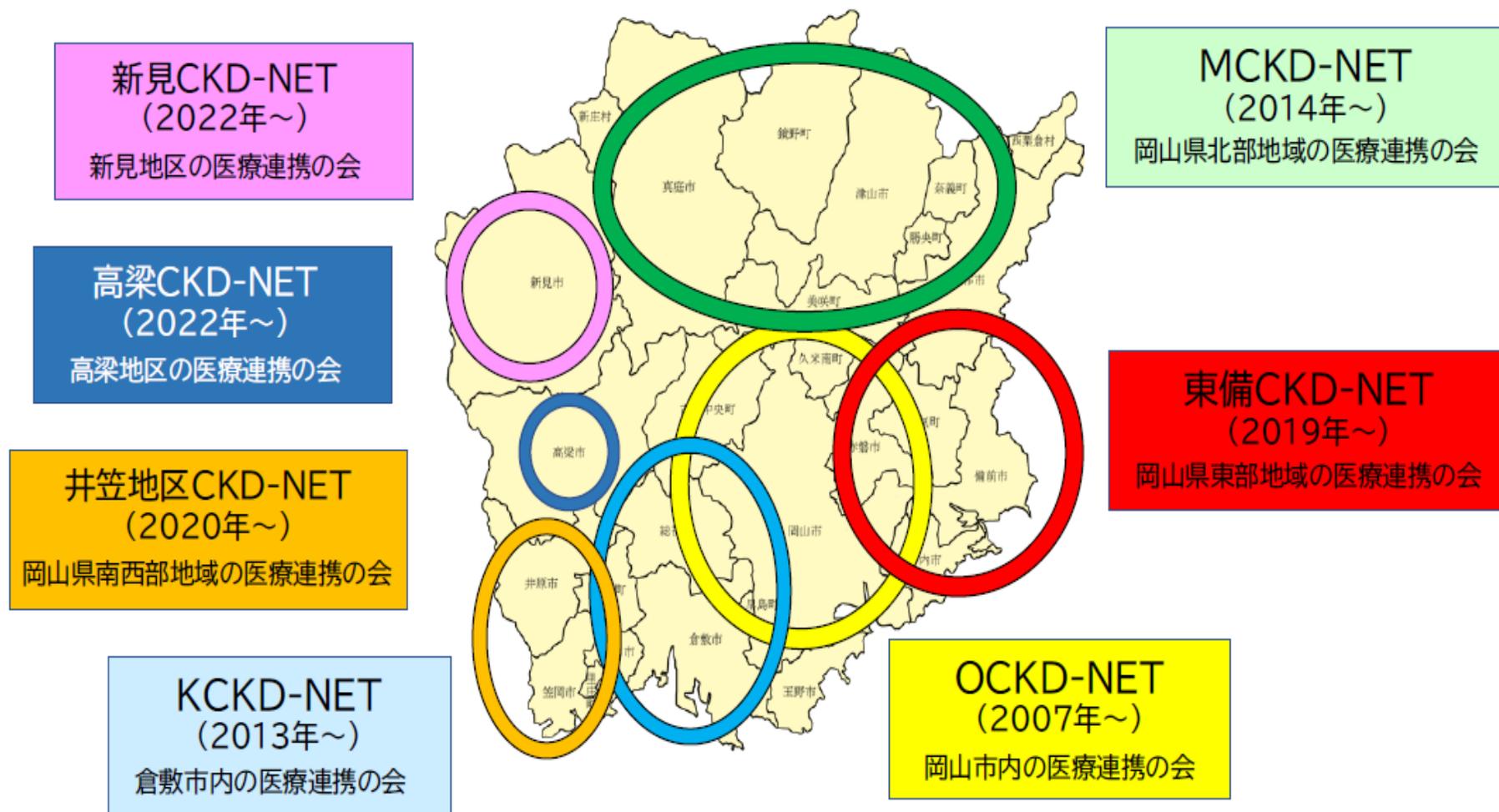
③ モデル市町村への指導・助言

市町村別の医療費分析の結果から、新規透析導入患者数の減少につながるより効果的なCKD対策を実施できるよう指導、助言。

令和7年度 : 倉敷市、津山市、玉野市、総社市、高梁市、新見市、美作市

CKDネットワーク構築

岡山県内各エリアでのCKD医療連携の拡がり



保健指導資材を作成し、市町村、関係機関の活動をバックアップ

R7年度改訂

特定健診・特定保健指導の手引き
～慢性腎臓病（CKD）
フォローアップ対策編～



岡山県
岡山県生活習慣病対策推進会議
CKD（慢性腎臓病）・CVD（心血管疾患）対策専門部会

肥満とCKD (慢性腎臓病)

肥満とCKDの関連性を示す図表とQRコードが掲載されている。

糖尿病とCKD (慢性腎臓病)

糖尿病とCKDの関連性を示す図表とQRコードが掲載されている。

糖尿病とCKDの関連性を示す図表とQRコードが掲載されている。

CKD 管理ノート

第3版

あなたの腎臓を守りましょう



岡山県
岡山県生活習慣病対策推進会議

岡山県ホームページ
<https://www.pref.okayama.jp/page/423366.html>

令和8年度 国保ヘルスアップ支援事業計画

- 1 特定健診受診勧奨事業（全市町村対象事業及び市町村毎の事業支援）
- 2 保健所国保ミーティング
- 3 KDBを利用した生活習慣病にかかる医療費の現状分析
- 4 医療機関に向けた受診勧奨事業及び特定健診情報提供事業
- 5 糖尿病性腎症重症化予防
- 6 糖尿病性腎症重症化予防アウトカム評価事業
- 7 医療費等分析によるCKD重症化予防モデル事業